

Q

季節労働者の仕事確保にどう取り組むのか

A

管内まとまって国に要望していきたい

茂呂竹議員

季節労働者の



冬期援護制度が廃止され、雇用保険の特例一時金が50日から40日に削減され、平均20万円で仕事の始まる春まで暮らさなければなりません。満度に働けたとしても年200万円前後の収入で余裕がなく、異常な灯油の高騰も加わり、この冬をどう乗り切るのか心配されます。町長は極めて憂慮すべき状況と理解しているが、町として、国の制度改悪によって生じた不足分を補う仕事をつくれないか、また、関係団体から緊急に要請のあつた国等への働きかけにどう答えるのか伺います。

町長 冬期援護制度に代わる対策を全道の首長と一緒に国に要請してきました。今回、通年雇用促進支援事業が創設され、10月から取り組まれています。美幌と津別で協議会を設け、セミナー、相談など計画的に進めていくことになっています。

本町の季節労働者対策では、町有林の枝打ち作業で70

乳幼児医療費無料化を小学校卒業まで拡大できないか

茂呂竹議員 道は現在、就学前児童に限定している乳幼児医療費給付を拡大し、小学

時間約105万5千円と除雪車の添乗員の仕事を厚生企業組合に回したいと考えています。枝打ちについては、今後も施業計画に組み入れるかどうか検討してみたいと思っています。

今後については、どんな資格を持つているのか、どういう仕事ができるのかなどを提示していただき、できることを考えたいと思います。

国等への要望は管内の町村会長や部会の委員長等によると要望の機会が何度あるので、まとまつた形で行動したいと考えています。

時間約105万5千円と除雪車の添乗員の仕事を厚生企業組合に回したいと考えています。枝打ちについては、今後も施業計画に組み入れるかどうか検討してみたいと思っています。国を7割から8割に増やすことと道は8億3千万円の負担減となり、それを財源に入院助成を行なうというものです。国と道の負担増に伴い、町の負担が軽減されるのであれば、

小学生卒業まで無料化を拡大できるのではないか、少子化・人口減をくいとめる思い切った施策が必要ではないかと思うが、考えを伺います。

3歳以上についても諸般の事情をかんがみて、1割負担の導入はしないで0歳から6歳の就学時まで初診料だけとしました。

道は、入院負担3割のうち道と市町村が1割ずつ補助しようと検討していますが、それ以上の詳細を十分承知していないので、方向性が示された段階で協議がされると考えています。これによって町の負担は軽減されますが、これに合わせて道の補助金も減ることになり、医療保険の負担は増え総体として大幅な軽減にはならないのではないかとういう見方をしています。

少子高齢化は町の活力を損なうことにつながりますので、出生率の低下を緩和する施策が必要であろうと認識を

出生率低下を緩和する施策は必要と思う

町長 平成16年10月に北

海道の医療給付が改正され、原則1割負担と所得制限が導入され3歳未満児は初診時の一部負担金、3歳以上の児童については、市町村民税の非課税世帯は初診時一部負担金のみ、課税世帯は1割負担（限度額月1万2千円）と入院時の限度額を4万2千円としました。これに基づき町も

3歳未満は初診料だけとし、

3歳以上についても諸般の事情をかんがみて、1割負担の導入はしないで0歳から6歳の就学時まで初診料だけとしました。

道は、入院負担3割のうち道と市町村が1割ずつ補助しようと検討していますが、それ以上の詳細を十分承知していないので、方向性が示された段階で協議がされると考えています。これによって町の負担は軽減されますが、これに合わせて道の補助金も減ることになり、医療保険の負担は増え総体として大幅な軽減にはならないのではないかとういう見方をしています。

少子高齢化は町の活力を損なうことにつながりますので、出生率の低下を緩和する施策が必要であろうと認識を



Q

A 利用者のニーズを把握しながら進めていきたい

けての対応

④既存の施設を利用した負担の重くならない住民参加型のミニデイサービス・ミニサロンの開設

⑤介護をしている人向けのケアについて



町長

篠原議員 介護問題は、国民のだれもが直面する問題であることから、要介護者の介護を家族だけに負担させるのではなく社会全体で支えるため介護保険制度が創設され、平成18年4月には介護予防重視型の制度に改正されました。

高齢者が住みなれた地域で生き生き生活できる制度的システム自体は、一応確立されているが、介護サービスと福祉施設が不足しているのではと思いつの質問をします。

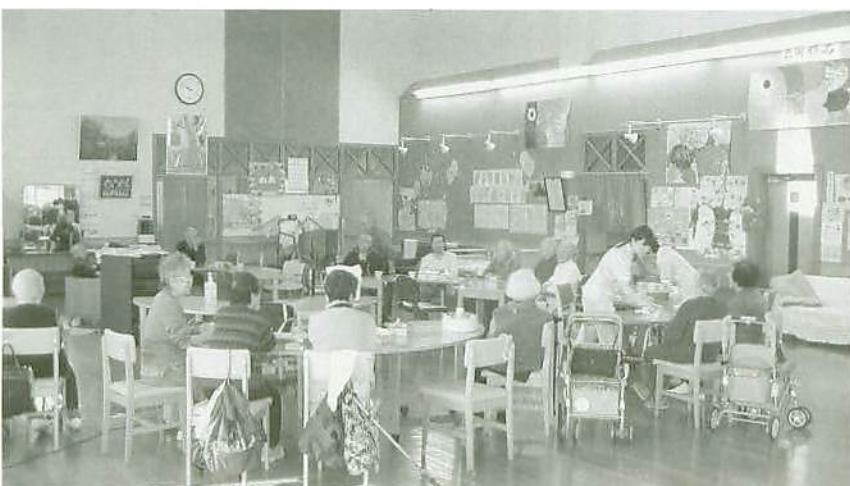
①デイサービスの祭日・土日実施

②ケアハウスの増床

③団塊の世代が高齢者になる2015年、2025年に向

當業は、当初より月曜日から金曜日の平日當業で、1日の受け入れの定員が15人から18人に、そして平成14年3月からは25人に増員し現在に至っています。

昨年、保健福祉課とデイ担当者で、土日、祝祭日の當業を検討し、利用者の意識調査を実施したところです。調査では、利用者83人中72人の利用者と家族から回答がありました。現在の平日の當業に82%の人人が満足しており、仮に土日、祝祭日を當業した場合は、47%の人が利用したいとありました。が、当面土日の當業については現状のままとし、絶えず利用者のニーズ、要介護者の出現状況などを把握しながら利用者等に迷惑



デイサービスセンター

ています。

②ケアハウスの増床について

は、現時点で津別福祉会からの増床計画はなく、今のところ増床が喫緊の課題だとは考

えていませんが、将来に向かっては、検討すべき事項である

とと思っています。

③2015年、2025年の対策ですが、20年度より40歳から74歳を対象とした特定健診と保健指導の目標値を設定が義務づけられる

ことから、町としては事前の予防を徹底していくいたいと考えています。

④住民参加型のミニデイサービス、ミニサロン開設には、さまざまな要素が考えられるボランティアの方々を含めた人材

が、中心となるのは、実際に運営する

が、中核となるのが、中心となるのは、実際に運営するボランティアの

が、中核となるのは、実際に運営するボランティアの

